

東京訪問看護ステーション

協議会だより

東京訪問看護ステーション協議会

発行責任者：森山弘子

第1号 2005年3月30日発行

設立総会開催

12年にわたりサービスの向上と情報交換の場として会員数を増やし、発展し続けた東京訪問看護ステーション連絡会が協議会に改組され、今年の1月26日に設立総会が江戸東京博物館で開催されました。

森山会長をご紹介します



森山弘子会長

森山会長の東京訪問看護ステーション協議会への想いとチャーミングな横顔を紹介します。

訪問看護ステーションについて、今考えてられる事をお聞かせください。

- ① 訪問看護ステーションの事業や訪問看護師等に対して、会長自身の具体的な体験談等がありましたら、お聞かせください。

「平成4年に制度上訪問看護ステーション設置を決めた時に、担当課で仕事をしていました。助産師以外にある意味で看護師が開業権をもつことの意味が、歴史的にも大きいものがあったので、特別の思い出があります。」

- ② 訪問看護ステーションに対する夢は何ですか？どんな将来構想がありますか。

「看護師がステーションを拠点としてその力を思う存分発揮でき、自立した看護活動ができるようになること。」

- ③ 訪問看護ステーション協議会に当面取り組んでゆく活動姿勢についてお願いします。

「私自身が実態を知り、会員や住民に役立つために何が出来るかは、出来ることの日々の積み重ねで結果を出してゆきたい。」

続いて、森山会長ご自身についてお伺いします。

- ④ いつもエネルギッシュにご活躍ですが仕事の疲れ・ストレスの解消法はどのようにしていますか。

「皆さんにエネルギーをいただいて、感謝、感謝の気持ちでいます。快眠・快食・快便ですね。無理をしないこと。つらいことの裏にはとてもいいことがあることを信じます。」

最後に、会員の方々へのメッセージをお願いします。

「力を合わせてよろしく！！」

ありがとうございました。お話を伺って、会長の豊富な知識と経験、指導力、優しさなどをバックボーンに、会員の力を合わせて事業が推進されてゆく期待が膨らんでゆきました。(談・落合)

～発展的な活動の展開に生まれ変わった

東京訪問看護ステーション協議会～

現在東京都内には約500ヶ所の訪問看護ステーションがあり、在宅療養では介護・医療ともかかせない大きな存在となっている。協議会では引き続き、そうしたステーション間の情報交換を通じて、経営改善の方策を探り、サービスの質向上のため研修を実施するなど発展のために必要な事業を展開するなどを目的としている。総会冒頭に行われた議長選出では、東京都医師会理事である玉木一弘氏が推薦され満場一致議長に迎えられた。

協議会の設立にあたっては、社団法人東京都医師会および社団法人東京都看護協会の協力を得ており、設立準備委員会委員長として、関係団体の調整にあたってきた東京都看護協会会長森山弘子氏から、協議会設立までの経過報告があった。引き続き行われた会則(案)の説明では、協議会の目的が、「訪問看護事業の経営、サービスの質の向上などに関して、研修事業、情報交換、連絡調整および調査研究を行なうことにより訪問看護事業の健全な発展を図り、都民の保健福祉医療の向上に努めること」であることが確認され、協議会の運営基準等についての18条からなる会則がすべて承諾された。会則によると、上記の目標を達成するために、協議会が行う事業は以下の5点となる。



1. 訪問看護事業に関する情報収集と情報交換
2. 訪問看護事業に関する知識の啓発と普及
3. 訪問看護ステーションの経営、看護サービスの質の向上に関する研修
4. 訪問看護事業に関する関連団体との連携および交流
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

協議会会長に社団法人東京都看護協会の会長の森山弘子氏、副会長に東京都医師会副会長の矢島暎夫氏と浅草医師会立訪問看護ステーション所長の山田京子氏、さらに13名の理事と2名の監事が選出された。また、顧問として東京都医師会会長の唐澤祥人氏と聖路加看護大学教授の川越博美氏の両名が就任した。会長に選出された森山氏は「訪問看護ステーションは、経営やサービス内容の向上について様々な問題を抱えているが、共通の課題に力を合わせて取り組み、各ステーションがより活発に機能するように活動していきたい」と抱負を語った。

総会に続いて協議会設立記念行事として講演会と対談が行われ、講演会では京都大学名誉教授の大島清氏が「人間らしく生きるということ」をテーマに生き生きと生きていくにはどうしたら良いかを大脳生理学の見地から語った。また、聖路加看護大学教授の川越博美氏と健和会訪問看護ステーション統括所長の宮崎和加子氏が対談を行い、大きな将来へのエールを与えてくれた。

東京訪問看護ステーション協議会の事務局案内

事務局は、東京都看護協会の会館3階に籍を置いています。

事務局長 村上 泰城 事務局員 落合 玲子 が担当しています。

ご不明なことやご希望などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

TEL 03-5229-1534

Fax 03-5229-1524

162-0815 新宿区土土八幡町4-17 東京都看護協会会館内